

市営住宅用地を活用した「EVカーシェア事業」の公募について

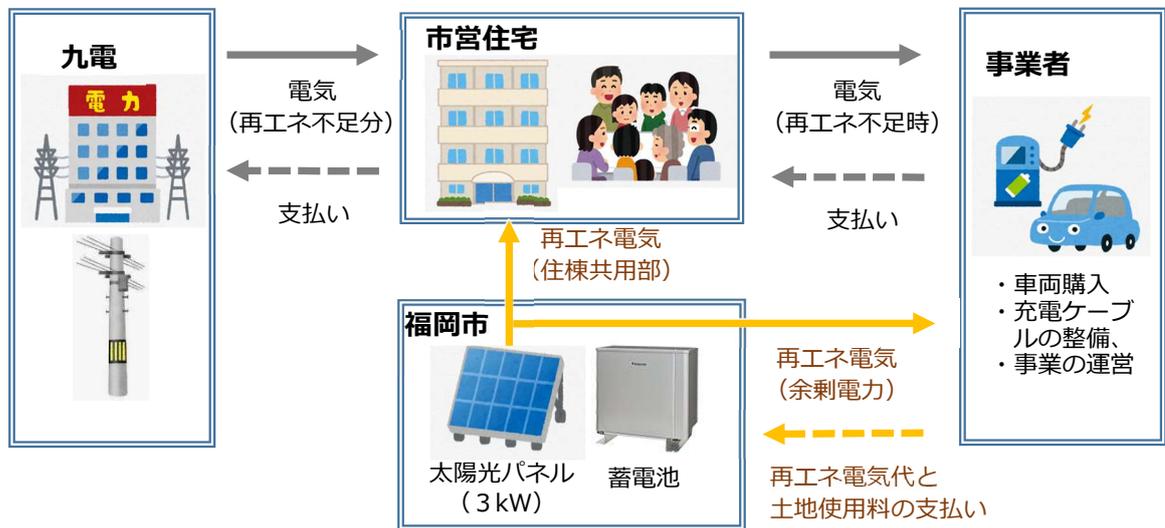
福岡市の市営住宅においては、これまで、LED 化や断熱性能の向上に加え、令和4年度より、太陽光発電設備を集合住宅棟や集会所に試行設置する取組みを行ってきました。

このたび、脱炭素社会の実現に向け、市営住宅への再生可能エネルギー導入の新たなチャレンジとして、太陽光発電の余剰電力を活用した「EVカーシェア事業」の事業者公募を開始することとしましたのでお知らせします。

<事業概要>

- 実施場所 : 西区下山門団地
 台数 : 3台 (EV 2台、ハイブリット車 1台)
 事業期間 : 令和12年度末まで (延長希望があった場合は最大令和17年度末まで)
 スケジュール : 募集期間 令和7年3月28日～令和7年4月11日
 事業者決定 令和7年5月下旬
 事業開始 令和8年2月頃

<事業スキーム (イメージ) >



【問合せ先】

- [市営住宅について]
 住宅都市局住宅計画課 担当：上川、持松
 電話：092-711-4548 (内線 3415)
 [事業者公募について]
 環境局脱炭素事業推進課 担当：坂口、佐野
 電話：092-711-4203 (内線 2415)



◆事業者公募の内容は、
 右記二次元コードから
 ご確認いただけます。

